

天城町農業委員会 5月定例総会議事録

1 開催日時 令和 5年 5月 15日 (月) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 18名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	禎村 和志
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15		
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	若山 秀也
9	天城	吉川 貴也	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員

15番 田原 廣秀

5 事務局 3名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	芝 健次	2	主任	中山 一輝
3	主任	中島 大地			

6 参加者 0名

番号	所 属	氏 名

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第3号 農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見について
- ・議案第4号 農地法第3条許可申請について

(3) 報告事項等

- ・報告第1号 農地法第3条の3の届出書の受理について
- ・その他 (協議会等)

(次第書) 令和5年5月15日(月) 開議13時30分～

(事務局) 配布してある資料の確認をお願いいたします。

定刻となりましたので、定例総会の前に仲会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長あいさつ) 仲会長のあいさつ

(あいさつ後着席して定例総会に入る。)

*本日の定例総会に、(田原) 委員から欠席届が出ており、これを承認してあります。

*ただいまの出席委員は18人であります。

よって、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和5年5月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、議事日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、岩元委員、若山委員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、日程通知のとおり本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定しました

次に、本日の議案・日程は、お配りしてありますとおりを
予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

日程第3 議案第3号 天城町農業振興地域整備計画の変更許可申請
の意見についてを議題とします。

事務局に申請番号13番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

里村委員、貞山委員、お願いします。

(調査委員の報告)

貞山委員 申請番号13番について説明いたします。参考資料の1ページをご覧ください。今現在この場所は申請人が草を植えています。牛舎の横で境界等もはっきりしており何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手をお願いします。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号13番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。
ます。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号13番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

この案件は、許可意見として町に答申します。

日程第4 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について
を議題とします。

それでは、事務局に申請番号14番から19番までの説明
を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

それでは、申請番号14番について、担当委員の調査報告を求めます。

平野委員、お願いします。

(調査委員の報告)

平野委員

申請番号14番について説明いたします。譲渡人と譲受人の関係はおじになります。参考資料の2ページをご覧ください。場所は天城中学校から海側になるんですが、赤で囲われている畑の間の畑が元々譲受人の旦那さんがきびを植えていて、今回譲渡人が島に帰ってくる事が無いとのことなので贈与という形になっています。何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号14番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号14番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に申請番号15番について、担当委員の調査報告を求めます。

榮委員、お願いします。

(調査委員の報告)

榮委員

申請番号15番について説明いたします。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。参考資料の3ページをご覧ください。場所は畑総が入っており境界等は問題なく4月の19日に畑を確認しました。トラクターをかけた状態でしたが譲受人が以前から小作をしており売買と話があったようです。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号15番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号15番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に申請番号16番について、担当委員の調査報告を求めます。

中島委員、お願いします。

(調査委員の報告)

中島委員

申請番号16番について説明いたします。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。場所は参考資料の4ページをご覧ください。松原の港川を宝土の方に橋を越えてすぐを川縁にずっと行きますと今印がついている隣の方が譲受人の自宅なんです。その横に倉庫を作っているのですがその倉庫の前にある畑で細長い土地になるのですが、倉庫の入り口ということもありまして譲渡人に相談して今回の処分内容となりました。今までは譲渡人が野菜等植えてありました。皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する一括質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります

これから、申請番号16番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号16番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号17番について、担当委員の調査報告を求めます。

禎村委員、お願いします。

(調査委員の報告)

禎村委員 申請番号17番について説明いたします。譲渡人と譲受人の縁故関係は親戚にあたります。参考資料の5ページをご覧ください。場所は南西糖業から上って曲がったところの奥の方にあるんですが囲ってあるところで譲受人が蜂箱をおいておりその他は草が植えてあります。境界はスプリンクラーも

入っているため何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります

これから、申請番号17番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号17番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号18番について、担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員、お願いします。

（調査委員の報告）

貞山委員

申請番号18番について説明いたします。譲渡人と譲受人の縁故関係はございません。場所は参考資料の6ページをご

覧ください。譲受人の牛舎のすぐ下になるんですが、現在譲受人が使っているそうです。境界等ははっきりしており何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります

これから、申請番号18番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号18番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号19番について、担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員、お願いします。

(調査委員の報告)

申請番号19番について説明いたします。譲渡人と譲受人

の縁故関係はございません。場所は参考資料の7ページをご覧ください。赤で囲っている下に譲受人の畑があります。元々ここは親同士が売買を済ませていたらしいので今回贈与という形になりました。境界等ははっきりしており何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります

これから、申請番号19番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号19番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第5 諸報告を行います。諸報告については、お手元に配布してありますので、お目通し願います。

次に、報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出書について1件受理しています。

以上で、報告を終わります。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

(協議会)

協議事項、意見等ございませんか。

(協議事項、意見等)

事務局より連絡等ありませんか。

(事務局の連絡事項等の説明)

(それでは、事務局より連絡等を申し上げます。)

(事務局からは、以上です。)

次回の定例総会は、6月15日、木曜日、13時30分からを予定としています。

以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和5年5月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 13 時 50 分